

自己評価・学校関係者評価（令和7年度）報告書

三郷幼稚園施設長 殿

学校法人津嶋学園
認定こども園三郷幼稚園
学校関係者評価委員会

1. 評価を行うにあたり注意した点（評価基準）

令和7年度においては、5月中旬には気温が上昇し、全国的にも猛暑日が続いたことから、戸外あそびや運動あそび、屋外散歩等が制限され、保育内容の変更や見直しが必要となった。体育あそびや運動会練習においても熱中症対策が求められたため、急遽、市内の体育館やコミュニティセンターを予約・利用するなどして、活動が途切れることのないよう努めた。

また、令和7年度は、運動会を初めて体育館内で実施することとし、プログラム内容や種目数についても熟考を重ね、工夫を凝らしながら取り組んだ。

一方、保育現場においては、集団生活を送る中でつまずきや困り感を抱く児童、支援や配慮を必要とする園児の増加が見られたことから、市の家庭こどもセンターや臨床心理士との連携を密にし、個々の育ちと発達に応じた支援が行えるよう努めた。同時に、各クラス・学年における保育の進捗状況を教職員間で共有しつつ、保育内容の変更や見直しを進め、その内容についての説明や対外的な情報発信にも取り組んだ。

さらに、仕事に就かれる保護者の増加に伴い、預かり保育・延長保育のニーズは一層高まっている。安全に保育を進めるため分散保育を実施する中で、保育士（保育教諭）の配置および確保がより重要となっている。こうした状況においても、保育の質の維持・向上を図るため、園内研修をはじめとした計画的な研修参加を促し、保育者一人ひとりが自己研鑽と資質向上に努めた。また、客観的評価として、参観後の保護者アンケートやPTA（育友会）委員会における意見交換・意見聴取を積極的に行った。

2. 評価の基準（評価結果）

1	取り組めていない・未実施	2	取り組めてはいるが、不十分な点（課題）が認められる	3	取り組んでいる
4	積極的に取り組みが進められている	5	目標達成・十分できた		

3. 項目別評価

	評価項目	評価内容	評価結果	総合評価
1	教育保育目標・理念	園の教育方針を理解し、園児のために意欲的に教育・保育活動に取り組めたかどうか	5	「心豊かに心優しくそして、たくましく」を基本理念とし、令和7年度においては、こどもの発達と心情に適った保育内容、進めとなるよう改めてそれぞれの学年で話し合いの機会を持ち、保育テーマや取り組み内容についてもそれぞれ見直し主体的で深い学びにつながる保育を実践することができた。
2	研究・研修の実施 保育教諭資質の向上	研修や研究を通し、保育者が自己研鑽に努め、保育内容の向上に努めたかどうか	5	今年度についても処遇改善Ⅱ（区分3）に係るキャリアアップ研修を各人が計画的に受講し、資質の向上に努めることができた。また、全体の90%の教職員が、今年度末において60時間（4分野）の受講を達成。 合わせて、守口市主催の幼保合同研修会や大阪府私立幼稚園連盟主催の研修等にもそれぞれ教職員が参加、出席し、保育の質や資質の向上につなげることができた。 また、パート保育士や保育補助者についても、大学准教授による園内研修テーマ「保育者の気持ちのゆれと気になる子のアセスメント」に参加し、資質の向上を図った。毎年、計画的に研修制度や園内研修を通じて自己研鑽に努められていることから継続されたい。
3	教職員間の連携・組織力	教育・保育課題について園全体、また、学年で話し合いを行い連携が図れたかどうか	4	行事や保育の振り返りや反省、見直しについては、情報共有アプリを利用しながら有用な情報や内容、反省点を全教職員間で共有できるよう努められた。また、場面や内容に応じて対面形式での会議機会を設け、保育の振り返りを行い、質の維持向上に努められた。
4	安全・安心・環境整備	施設・設備の安全確保のため定期点検を行ったかどうか。 また、保育室、園舎、園庭、園舎の清掃・整理整頓など環境整備に努め	5	戸外、園庭遊具の安全性や劣化状況については、日々の巡回点検（当番制）と目視により把握、記録、修繕しており、危険な箇所や気づいた点があれば書き込みを行い、適宜、教職員間でも把握ができるよう努めている。 今年度においても、破損や危険部位を発見した際には、すぐさま報告を行

		られたかどうか		い、迅速に補修、対応につなげてられた。用務員による環境整備、業者による補修など。 防犯面においては、毎年、定期的に不審者対応訓練を実施し、さすまた、ネットランチャーや催涙スプレーの配備など、使用期限切れのものについても計画的に入れ替えを行っている。守口警察や大阪府警との連携を図り、防犯教室を実施し、身の守り方についても劇や歌をとおして学ぶことができた。
5	保育内容の充実・改善・工夫	こどもの主体性を引き出しながら、対話的で応答的な学びができたかどうか 保育内容の見直しや改善を行えたかどうか	5	今年度は、各学年の子どもたちの心情と発達に合った保育内容となるよう、乳児部、幼児部において見直しを行った。特に、保育の接続、連続性を重視しながら見直しを行い、特に、生活発表会の演目については、年中組にて鍵盤ハーモニカの立奏機会を設けた。多くの観客を前に日頃の練習の成果を発揮することが出来た子ども達は、それぞれに達成感を味わい保護者からの評価も得ることができた。
6	基本的生活習慣の確立	日常における基本的生活習慣が身につけられるよう、園、学年、学級で取り組めたかどうか また、家庭との連携を図りながら子どもの自主自立を促すことができたかどうか	4	基本的生活習慣（排泄や食の偏り）については、多くの子どもがその確立に時間を要しており、4月当初から毎日の繰り返しにより、身につけられるよう支援、保育を進めてきた。園内での取り組みとその進捗状況については、各家庭にも積極的に情報を発信しながら、連携と協力を促した。園と家庭との連携の度合いがそのまま個々の発達、自立のレベルにつながっていることが見て取れることから、さらに家庭との連携を図りながら、目標の達成に努められたい。
7	保護者、家庭との連携 保護者アンケート	園児が安心して自分らしさを発揮したり、保護者が気軽に相談したりできるような信頼関係が構築できているかどうか。 保護者ニーズの把握や保護者との連携ができていたかどうか。	5	昨年と同様に、すべての育友会委員会（PTA 委員会）を対面形式で行い、保護者（委員）の方々からの意見聴取と同時に情報発信や説明に努めた。また、一斉配信機能を利用した参観アンケートについても保護者を対象に実施し、保育内容の振り返りや反省にもつなげられるよう努めた。 加えて、子育てだより（カウンセリング相談日）を在園児保護者に限らず、園のホームページ上でも地域に向けて発信してきていることから、カウンセリング事業、子育て相談件数については、昨年度を上回る件数に至っている。保護者の就労率が高まっていることもあり、合同懇談会への出席率

				は年々減少傾向にあるが、ひきつづきその重要性や意義についても伝えながら、クラス課題や子どもたちの様子、姿についても共通意識をもっていただけるよう努められたい。
8	情報公開・情報の提供	保護者懇談会や保育参観、アンケートの実施、ホームページや園便りなどを通して、園児の様子や子育て支援に関する情報を積極的に発信、公開できたかどうか	4	園内の活動においては、ホームページを活用し、セキュリティパスワード設定を設けながら、在園児保護者には、園内での活動内容を閲覧いただけるよう画像や動画（保育の様子）の配信に努めた。 第3者評価（努力義務）・公開保育については、保育の質の向上につなげる意味においても、その実施内容と時期について検討していく。
9	地域・社会との関わり	地域の人や学校、身近な人との交流を積極的に図ることができたかどうか	4	市民まつりへの参加や学校間としては、地域小学校、小学生との交流を図る機会を設けた。一方、春から夏の異常気象（高温）の影響もあり、屋外活動への参加機会や公園に出向く機会などが大きく減少してきている。 今後の気象状況や気候の変動についても見ながら柔軟に対処する。
10	食育計画・食育の推進	園児が食を通して楽しみながら、規則正しい食生活、食習慣を身につけられたかどうか	4	多くのこども（園児）が偏食傾向にあり野菜を口にすることを拒みがちなため、年度当初においては、食事の介助に多くの時間を費やすこととなっている。無理強いせず、昨年同様、今年はさらに赤・黄・緑に色分けを行い、栄養素を知ったり、考えたりする機会を設けながら食につなげられるよう努めた。園での野菜栽培や果樹の栽培にも力を注いできたことで、子どもたちも進級前には随分と食べられる野菜も増え、食が進められるようになった。引き続き、家庭との連携を図りながら一人ひとりが食に興味関心をもてるよう努めていく。また、年長児においては、小学校給食をイメージしながら食べ進められるよう、3学期には、タイマーを利用するなど、給食時間の視覚化に努め、食に集中できるよう努めた。また、食事の姿勢が崩れる園児が多く見られていることから、正しい姿勢についても視覚支援や足置きなど支援具を使用するなど、意識しながら食べ進められるようにした。
11	幼小連携（園児・職員）	小学校等の接続を意識しながら連携を図れたかどうか。	5	今年度については、学校運営協議会に働きかけを行い、オブザーバーとして認定こども園としての参加出席が叶った。そのことにより、市域の学校

		小学校教諭との連携を十分図ることができたか		の動きや活動を把握にもつながった。小学生との交流事業、市民祭りや防火、防災活動については、例年どおり園児、教職員が参加するなど、地域との交流にも力を注いだ。 また、幼小連携事業として、架け橋プログラムに係る合同研修（守口市主催）もはじまり、中学校区内の保育士、保育教諭、小学校教諭が一同に集まり意見を交換したり、カリキュラムについて考えたりする機会を得ることができた。当園からは、園長、主幹が出席し、他の施設、小学校教諭との交流を図ることができた。
12	子育て支援	積極的に子育て支援事業を展開できたかどうか。	4	昨年度より、乳児を対象とした施設開放日を設けていることで、来園予約をされる層、数ともに拡がりが見られるようになった。 また、リピーターにとどまらず、新規に参加、利用される方の数も増加する結果となった。地域住民、在園児保護者、卒園児保護者など、カウンセリング事業や教育相談についても利用者数、相談件数は増加傾向にあり、療育施設への接続や市の家庭こどもセンターへの接続、また、医療機関への接続など、保護者理解や的確な対応につながっている。 令和8年度に本格実施となる、「子ども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）」の運用、着手については、制度課題も多いことから、今後の動きを注視しながら検討されたい。
13	特別支援教育	集団生活における個々の育ち、発達への的確な支援やフォローができてきたかどうか	5	支援や配慮を必要とする園児は増加傾向にあり、保育にあたる加配要員、保育士の確保と支援態勢の構築が今後の課題でもある。 臨床心理士2名による巡回支援をはじめ、毎月のカンファレンス（会議）をもとに、今年度も個々の発達に見合った「個別の教育支援計画」及び「個別支援計画」ならびに支援方法の確立に努められた。 保護者面談の実施など、積極的に家庭との連携を図りながら、個々の育ち、心情と発達に合った支援や助言を行うことができた。 また、今年から守口市の「5歳児健康診査（巡回支援事業）」が年中時のみとなったことから、慎重に健診結果を分析、共有しながら、家庭、保護者との共通意識、情報の共有に努めた。

14	虐待防止・不適切な保育について	園児それぞれの発達と心情に適った保育、丁寧な保育が行われているかどうか	4	保育・教育施設における不適切な保育、虐待事案を受け、園内では今年も園内研修を行い、不適切な保育の定義や気を付けるべき点についても教職員間で共有できるよう努めた。 既に園では全保育室に見守りカメラを設置されているところであるが、不適切な保育や言葉掛けが見られた際には、互いに注意し合えるよう、また、速やかに報告、通報ができる環境、システムの構築とその周知徹底に努めてきたところである。 また、園長自ら学期ごとに全教職員との面談を実施し、保育の振り返りによる自己評価、自己採点を行っている。
15	園児の安全と安心（スクールバス）	スクールバスにおける痛ましい事故を受けて、園外保育時におけるスクールバスの安全運行、安全管理について	5	利用実態を見据えて、令和4年度にはスクールバスの運行を廃止した。 園外保育などバスを利用する際には、マニュアルに沿った点呼や点検を行うと同時に、運転手ならびに添乗者（保育教諭）が安全意識をもちなが職務を遂行している。

4. 保護者アンケートまとめ（外部評価）からの評価

年間を通して参観毎に実施しているインターネットアンケートについて、令和7年度分を分析・集約した。アンケート項目は、保育の設定、園児理解、保育者の進め方、準備・段取り、園児への配慮、保護者理解の各観点で構成されている。年長・年中・年少組、満3歳児、乳児の各学年において、A評価（達成できている）およびB評価（概ね達成）を合わせると、概ね97%～100%に達しており、保護者から高い評価を得ていることが窺える。一方で、C評価（やや不十分）が1%～3%見られた項目としては、保育室内の環境（参加人数による冷房の効き具合など温度設定に関するもの）や、保育への参加・集中が難しかった児童への対応に関する意見が挙げられた。保育環境（室温設定）については、多くの保護者が室内に入る状況下で改善が難しい面もあるが、可能な範囲での改善策を検討・実施していく。また、インクルーシブ保育への理解促進や、配慮児・支援児に対する保護者理解を深め、全体の共通理解につなげていく必要性も認識している。

総合評価（まとめ）

15項目の評価結果からも、令和7年度の保育運営およびクラス運営が概ね順調に進められていることが確認できる。令和7年度は、異常気象といわれるほどの高温や猛暑日が続き、その対応が求められたが、園として迅速かつ的確に対処したことで、子どもたちが本来の力を十分に発揮し、個々の成長と発達を促す環境が確保されていたと評価できる。一方、進行する少子化の影響を踏まえると、今後は地域の人口動態や保育ニーズを的確に見極め、積極的な子育て支援策を講じていくことが求められる。園児の獲得がより困難になることが予想される中で、地域に選ばれる園づくりを進めることが重要である。また、これまで培ってきた質の高い保育・教育を持続可能なものとして実施していくためには、保育・教育の根幹を担う人材の確保と育成が不可欠である。引き続き、安定した保育体制の構築と専門性向上に向けた取り組みを継続されたい。